

1 教員の事務支援

教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて 〈教員支援員設置事業〉

本市の教育大綱における第一の着眼点である「教員が子どもと向き合う時間の確保」を具現化するためには、授業等の教育指導に関する業務以外の時間は、削減に取り組む必要があります。
 現在の長時間勤務縮減に向けたさまざまな取組に加え、新たに、教員の事務作業を補助する人員を配置し、教員が教育指導に専念できる環境を整備し、教員が子どもと向き合う時間を確保します。

総勤務時間縮減の取組

- 部活動指針の作成、実施
- 統合型校務支援システムの導入
- 校務休止期間の設定
- 各種研修会、会議等の見直し
- 庁内メール等事務処理の統一
- 定時退校日の設定


教員支援員を学校へ配置

- ①教員の授業準備等に関する業務支援
- ②学校徴収金業務支援

- ・学習プリントや保護者あて文書の印刷、仕分け
- ・家庭科調理実習の買物や理科の実験の片付け
- ・学年費や給食費の会計処理、支払
- ・その他庶務的業務補助



○時間外労働の一人当たり月平均時間(H29.10 平日)

	校長	教頭	教諭	講師
小学校	64	82	54	42
中学校	57	83	60	56
	養護	栄養	事務	
小学校	32	38	19	
中学校	37	33	27	

(津市小中校長会調査)

長時間勤務縮減

教育指導に専念できる環境整備

子どもと向き合う時間の確保

平成30年度は
一部の学校へ配置

効果的な配置を協議し、
拡大へ